

令和 7 年 3 月 1 9 日
尾鷲海上保安部交通課

東紀州初！航路標識協力団体指定

尾鷲海上保安部では、東紀州初となる三木埼灯台の航路標識協力団体に協同組合尾鷲観光物産協会を指定した。

三木埼灯台沖は熊野灘に位置し、黒潮の影響を強く受ける日本有数の魅力的で豊かな海が広がる。

特に晴天の日はこの絶景に白亜の灯台が映え、この三木埼灯台を地域のシンボルや観光資源として捉え、敷地の清掃やイベントに取り組む団体として尾鷲観光物産協会がある。

同協会から

「三木里地区のエコツーリズムなど、観光イベントの一環として灯台を活用したツアーを企画し、地域の活性化につなげていきたい。」

との決意があり、航路標識団体指定に向けた打合せを開始した。

同協会による申請、審査委員会による審査を経て、

2 月 1 4 日、尾鷲観光物産協会が「東紀州初！三木埼灯台の航路標識協力団体」に指定された。

この日、三木埼灯台を含め、全国で新たに 6 団体 4 標識が指定され、5 8 団体 6 5 標識が航路標識協力団体となったが、令和 3 年度に航路標識協力団体制度が開始されて以来、東紀州地域においては、今回が初めての指定となる。

翌 2 月 1 5 日には、指定後、初の尾鷲観光物産協会が主催となるウォーキングツアー『尾鷲よいとこ見つけ旅～ツバキの道&三木埼灯台～』が開催され、県内外から 1 8 名のツアーの参加があった。

参加者からは、

「綺麗な景色に感動した」

「このツアーに参加してよかった」

などの声があり、ツアーは大成功で幕を閉じた。



なお、尾鷲保安部では、航路標識協力団体指定記念のお手製カギのレプリカを尾鷲観光物産協会にサプライズ贈呈し、ツアー参加者とともに団体指定を祝った。

その翌週 2 月 21 日には尾鷲観光物産協会湯浅しおり理事長を尾鷲海上保安部に招き、保安部を挙げて航路標識協力団体指定式を執り行った。

航路標識協力団体指定証の贈呈及び同灯台の鍵を託すとともに、指定記念パネルが指定式に華を添えた。

